

料金はいくらかかるの？

児童福祉法に基づいた料金が発生します。利用料金のうち、世帯が負担する金額は1割です。また、その1割の金額には上限額が決められており世帯収入によって異なっております。

生活保護(生活保護受給世帯)	0円
低所得(市町村民税非課税世帯)	
一般1(市町村民税課税世帯)	4,600円
所得割28万円未満	
一般2(上記以外)	37,200円
世帯収入が概ね890万円以上	

以下については必要に応じて実費負担となります。

- ・行事等参加料金(入場料、飲食代等)
- ・創作的活動費用等

利用までの流れは？

お問い合わせ

まずは事業所(ガンバ・ガンバプラス)まで電話等でお問い合わせください。個別相談等の日程を調整させていただきます。

個別相談・見学・体験利用

実際に事業所にお越しいただき、スタッフがお子さんの特性やご家庭や学校での様子について伺います。利用に関しての不明点やご質問にお答えさせていただきます。

利用契約

見学や体験などをしていただき、事業所の利用を希望される場合は利用開始日や利用日数を相談の上契約となります。

※放課後等デイサービスを利用するには障害児通所受給者証が必要となります。お持ちでない方はお住いの市町福祉窓口申請をする必要があります。※受給者証をすでにお持ちの方は、障害児支援利用計画書を依頼した相談支援事業所に計画書の変更を依頼してください。

(もし自身で作成された場合は、作り直していただく必要があります。)

アセスメント

契約が済みましたら、お子さんの特性や個性、保護者様の希望や悩み、ご要望などを伺った上で個別支援計画を作成しサービスの内容を決定いたします。

サービス利用開始

個別支援計画に沿った支援を提供させていただきます。

サービス提供日、時間は？

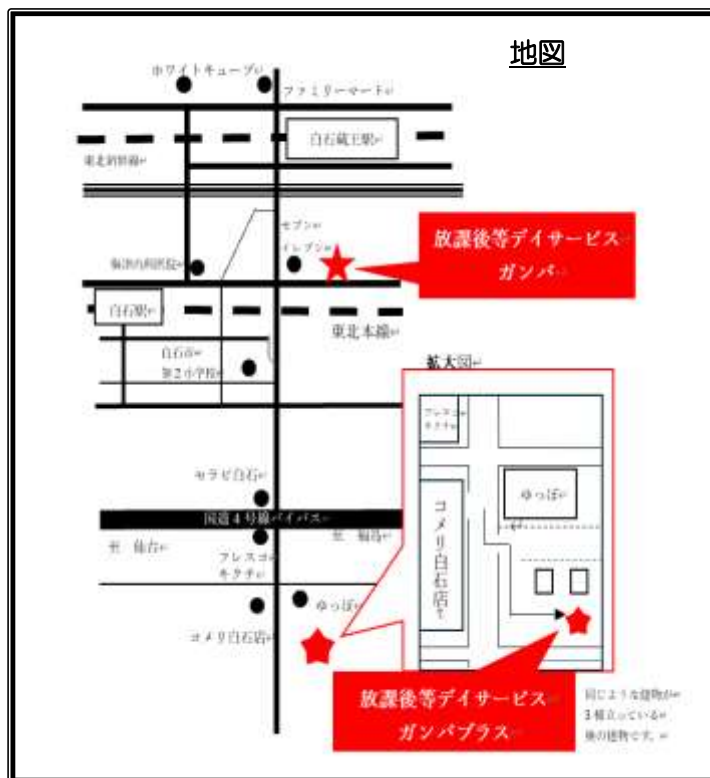
学校のある日 14:00~18:00
 学校の休みの日 9:30~16:00
 ※土日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

サービス提供地域は？ 白石市

対象者は？ 就学している小学1年生~高校3年生の知的障がいおよび発達障がいの方

定員は？ 10名

※送迎サービスを希望される場合はご相談ください。



放課後等デイサービスガンバ

住所 〒989-0225 宮城県白石市東町2丁目2-3

(地域生活援助センター「ボレボレ」内)

TEL 0224-25-5301 FAX 0224-26-1153

メール gamba@shiroishiyokoen.or.jp

インスタ https://www.instagram.com/houkago_gamba/

放課後等デイサービスガンバプラス

住所 〒989-0217 宮城県白石市大平森合字森合沖95-2

TEL 0224-26-6135 FAX 0224-26-6148

メール gambaplus@shiroishiyokoen.or.jp

ほうかごとう 放課後等デイサービス

ガンバ ガンバプラス



放課後等デイサービスとは。。。
 学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を図ることにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う所です。

社会福祉法人 白石陽光園